

「信金 de サポート」・フリーローン

(長崎県保険医協会 会員専用商品)

令和2年4月1日現在

| | |
|------------------------------|---|
| 商 品 名 | 信金 de サポート・フリーローン |
| ご利用いただける方 | 当金庫が適当と判断し、当金庫の営業区域内に居住する方または勤労に従事する方で次の条件を満たされる方 (1)長崎県保険医協会の会員の方 |
| お 使 い み ち | 自由です(ただし事業資金を除きます) |
| ご 融 資 金 額 | 500万円以内 |
| ご 利 用 期 間 | 10年以内 |
| ご 融 資 利 率 | 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動する場合があります。 |
| ご 返 済 方 法 | 毎月元金均等返済または毎月元利均等返済 |
| 保 証 人 ・ 担 保 | (1)原則として配偶者もしくは法定相続人の方を連帯保証人とします。 (2)担保は原則として不要です。 |
| 必 要 書 類 | (1) 本人確認書類 (2) 年収確認書類 (3) 医師免許、歯科医師免許証の写し (4) その他審査に必要な書類 |
| 手 数 料 | 当金庫所定の融資手数料をお支払いいただきます。 |
| 苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置 | 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 |
| そ の 他 | (1)お申し込みには事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (2)ご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。 |